

# 第2章

## 計画の基本理念と基本目標

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 目標指標
- 4 リーディングプロジェクト

# 1

## 基本理念

本計画は、津島市における環境のまちづくりを推進するための計画です。基本理念は、計画全体を貫く基本的な考え方であり、これからの10年間を展望した環境のまちづくりの指針となるものです。

### 津島の自然や歴史・文化を礎に、 ともに作り、未来へつなぐ



私たちの暮らしは、市内を縦横に走る河川や水路、豊かな水資源を活用した農業による田園風景、津島神社等の寺社仏閣や市内各所に伝わるまつり等の歴史・文化をはじめとする様々な環境とともに成り立っています。

本計画の策定にあたって実施した市民意識調査では、次代を担う子どもたちが描く将来の津島市の環境について、「きれいで豊かな水辺や緑に身近にふれあえる環境」、「歴史・文化が息づいている環境」、「防災・減災の取組みが進み、安心して暮らすことができる環境」等の将来像が挙げられました。

こうした次代に引き継ぐべき環境は、一から築き上げるものではなく、現在の私たちの暮らしを支える地域の自然や歴史・文化を礎として、その上に築いていくものです。私たち一人ひとりの暮らしに関わる環境を自分たちの手でより良くしていくという認識の上で、市民、事業者及び行政の協働によって築き上げていくことで、津島らしさが生きた環境を実現します。

また、現在の環境を次代に引き継ぎ、さらにより良いものとしていくためには、こうした考え方や取組みを引き継ぐ次代の担い手である子どもや若者が重要な役割を担います。子どもや若者を中心として、津島の環境を知り、津島のために行動できる市民を育成します。

これらのことを踏まえ、本計画の基本理念を掲げ、私たちの暮らしを支える自然や歴史・文化、そしてこうした環境を築き上げてきたこれまでの歩みを踏まえ、より良い環境を市民、事業者及び行政の協働によってともに作り、未来へとつないでいくことを目指します。

# 2

## 基本目標

津島市が目指す環境のまちづくりの目標は、前述の子どもたちの想いからも分かるように一言で表すことが難しく、多岐にわたる環境の分野を統合的に達成することが必要と考えられます。

したがって、国や愛知県の実環境基本計画で示すような持続可能で快適なまち（自然共生、循環、低炭素、安全安心）の実現に向けた取組みを推進するとともに、これらの取組みを支える人づくりや連携・協働のあり方を構築することが重要です。

そこで、基本理念に基づく計画の基本目標として、持続可能で快適なまちを構成する分野ごとに目指すべきまちの姿を設定するとともに、これらを実現するための総合的な施策推進のあり方を設定することとします。

### 持続可能で快適なまち

基本目標1

人と生きものが  
共生するまち

基本目標2

モノを大切に  
する心が根付いたまち

基本目標3

エネルギーを  
賢く大切に使うまち

基本目標4

津島らしさが感じられるまち

基本目標5

持続可能で快適なまちの実現に向けて

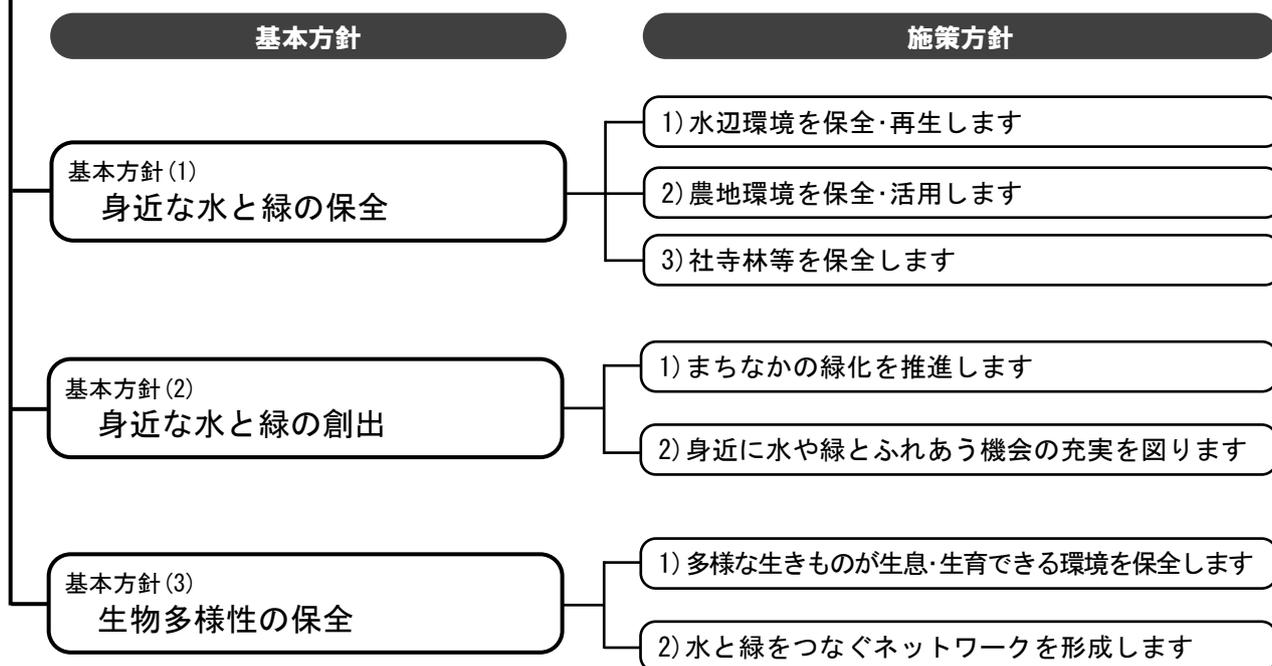
# 基本目標 1

## 人と生きものが共生するまち

水や緑は、地域の気候、風土に応じて特徴ある多様性を有し、四季の変化を実感できる快適な生活空間や美しい景観を形成するものであるとともに、多様な生きものの生息生育空間にもなっています。

津島市の水と緑は、日光川をはじめとする河川や水路、市域の約4割を占める水田等の農地のほか、西暦540年頃の鎮座と言われる津島神社をはじめとする歴史・文化資産に付随して残る豊かな社寺林等を主な要素としています。こうした水や緑の自然は、人が手を加えて暮らしに深く関わってきた水や緑であり、私たちの暮らし方次第で、容易にその姿を変えてしまいます。

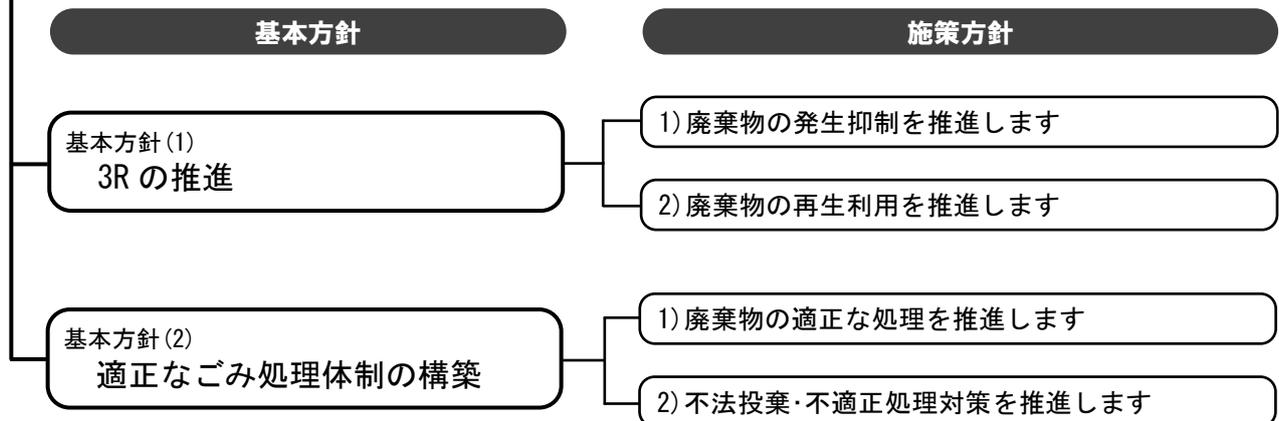
今ある自然をそのままに残すだけでなく、地域の自然環境の構成員である多様な生きものの世界が維持され、人の暮らしを彩るとともに生きものが共生できる環境を整えた上で、次の世代に引き継ぐことを目指します。



私たちの暮らしは、天然の資源を使って大量に生産したモノを大量に消費し、大量に廃棄することで成り立たせてきました。その結果、浪費による資源の枯渇や自然環境への負担の増加を招いています。

津島市では、「市民協働によるごみ処理体制の構築」をごみ処理政策の基本理念として、市民総ぐるみの地域美化活動（ごみゼロ運動）等の市民活動が活発に行われているほか、子どもたちの資源循環や地域美化に対する関心も高くなっています。

家庭生活や事業活動等の社会経済のあらゆる場面において、廃棄物の発生を抑制し、一度使用した製品等を再使用することにより資源の消費を抑制するとともに、廃棄物を資源として再生利用（リサイクル）することによって、廃棄物の処理による環境への負荷をできる限り低減していきます。また、地域における廃棄物の適正な処理や循環について市民や事業者の意識を高めて、市民一人ひとりに「足るを知る」意識が浸透し、モノを大切に作る心が根付いていくことを目指します。

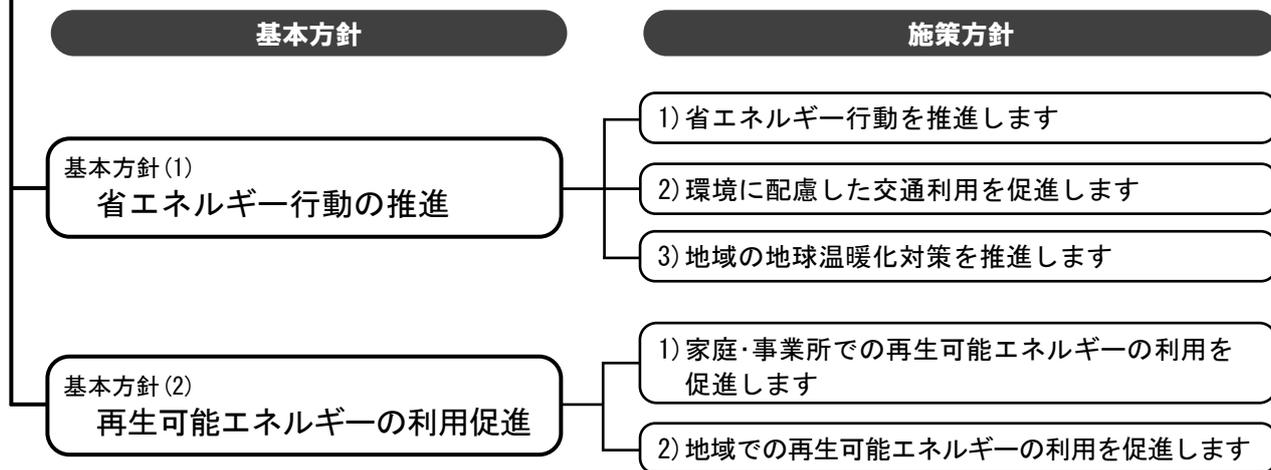


地球温暖化による影響は、気温や降雨等の気候要素の変化を受けて、河川流量や生物種の分布の変化といった自然環境への影響だけでなく、人間社会においても農作物の品質低下や河川洪水・土砂災害の増加、疫病の拡大といった幅広い影響を及ぼすとされています。

地球温暖化をもたらす人為的な温室効果ガスの大部分は、私たちの毎日の暮らしや事業活動等において、ガス、ガソリン等の化石燃料をエネルギー源として使用することによって発生しており、エネルギーを大量に使用する暮らしが地球温暖化を進行させているといっても過言ではありません。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故が引き起こした大規模な電力供給不足は、便利で快適な暮らしが電力をはじめとするエネルギーの大量使用に依存していることを気づかせ、エネルギーを大切にする意識の高まりや省エネルギー行動につながりました。市内でも、家庭や事業所等での省エネルギー行動の進展、ハイブリット自動車や太陽光発電設備の導入の増加等が見られ、化石燃料に頼りきらない暮らし方が進展しつつあります。

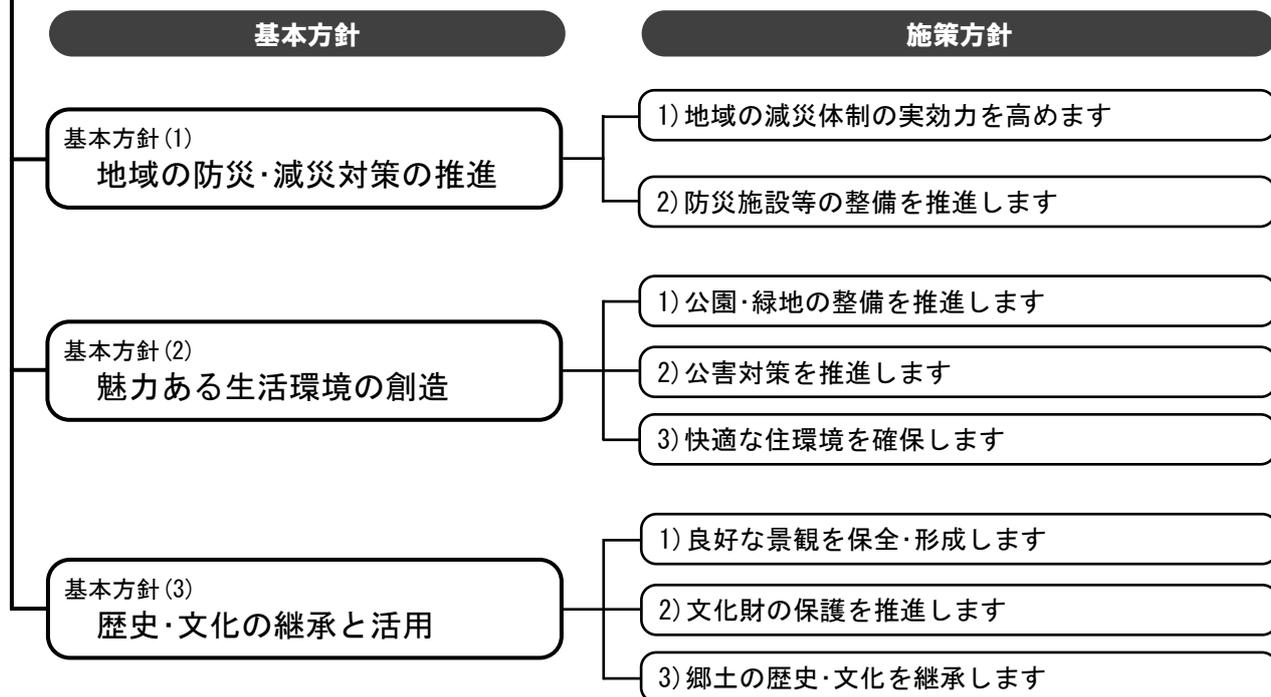
家庭や事業所での省エネルギー行動に加えて、交通利用における省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用を促進し、地域全体としてエネルギー使用の合理化に取り組み、環境への負荷を減らしていくことを目指します。



自然共生、資源循環、地球温暖化対策等の実現には、人の健康や生態系に対するリスクが十分に低減され、安全が確保される社会であることが前提にあります。

津島市は、木曾川、長良川、揖斐川の木曾三川によって堆積した沖積層からなる三角州平野にあり、市域のほとんどが起伏の少ない海拔ゼロメートル以下の低地となっているため、津波や洪水、地震による液状化現象、地盤沈下等の災害に対する不安を抱えています。一方で、市内には、歴史的建造物や街道筋の町並み等の歴史的景観、尾張津島天王祭や抹茶文化等の伝統文化が多く残り、将来の津島市でも歴史や伝統文化が息づいているという将来像を描く市民の意見が多くみられました。

安全の確保にあたっては、防災・減災の取組みを中心として、公園・緑地の整備、公害対策、地域の美化・防犯・交通安全の対策等による住環境の安全に加え、地域での人と人とのつながりや地域の自然や歴史・文化を実感できる安心があることによって、物質的な面、精神的な面の双方において豊かである社会を築いていくことを目指します。



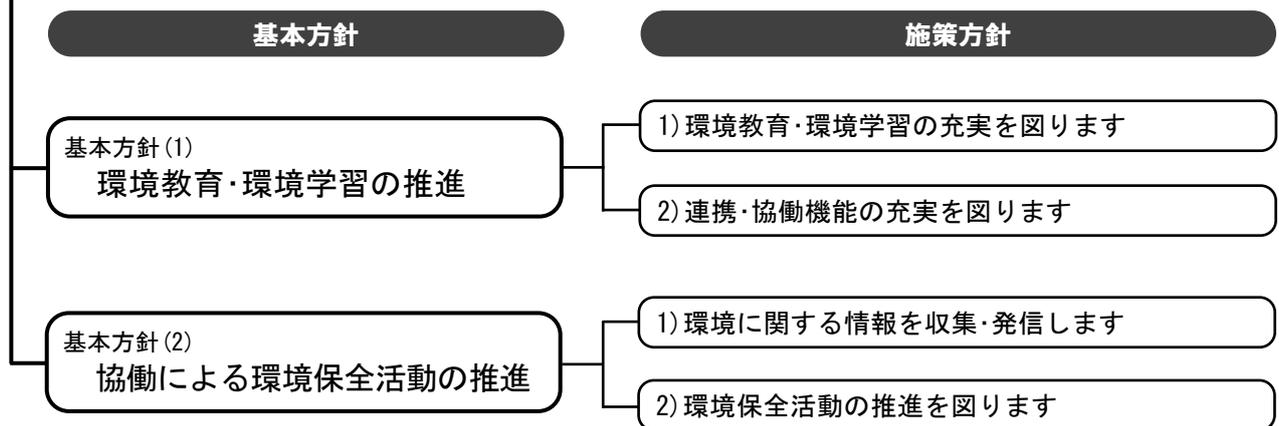
まちの持続可能性を高めていくためには、地域が有する固有の課題を解決しながら、自らの生活環境を地域全体で向上させていく必要があります。課題の解決には、市民・事業者・行政が、それぞれ津島市の環境の強み・弱みや環境保全の方針を理解し、それぞれの役割を認識した上で、行動することが必要です。

津島市では、環境をはじめとする様々な分野について教育・学習の機会や情報の提供を行っていますが、課題の解決につながる行動の実践については各自に委ねられていることが多く、統合的な課題解決プログラムとしては機能していません。

地域の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むための学習や活動の機会を利用して、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことのできる教育・学習プログラムを構築し、持続可能なまちづくりを担う市民を育みます。

また、市内でも地域によって居住空間・生活環境にそれぞれの特徴があり、必ずしも共通する課題ばかりではありません。地域レベルの課題に対しては、市内8小学校区で活動する地域コミュニティ組織が主体となって、より実践的で具体的に取り組むことによって解決を目指します。

さらに、地域で活動する各主体による課題解決につながる行動の実践を促すためには、地域の環境の現状や解決につながる方法等の情報を充実させていく必要があります。その際には、年齢や性別、文化や言語の違いを問わずに利用することのできるユニバーサルデザインの考えを大切に、より多くの人に分かりやすく、そして使いやすい情報提供の充実に努めることを目指します。



# 3

## 目標指標

目標指標は、環境基本計画の進捗状況を点検・評価するための「ものさし」になります。本計画では、持続可能で快適なまちを、基本目標1から基本目標4までの4分野で具体化していることから、目標指標についても分野ごとにそれぞれ設定することとしました。

目標指標の設定にあたっては、次章で示す環境施策の展開によって、津島市の環境や市民の意識・行動にどれくらいの変化があったのかを示す指標を設定することとしました。また、計画期間の中間年である平成32年度と最終年度である平成37年度に、その進捗状況を確認・検証することを前提として設定することとしました。

なお、目標指標とは別に、本計画に基づく環境施策の進捗状況を把握するため、施策ごとに事業計画及び指標又は目標を設定し、毎年度評価を行うこととします。

基本目標	目標指標	現状値	目標値
基本目標1 人と生きものが 共生するまち	市域全体の緑地の割合	約35% (平成19年度)	現状維持
	自然にふれあうことに 取り組んでいる市民の割合	23.1% (平成26年度)	50%
基本目標2 モノを大切にする 心が根付いたまち	一人一日当たりのごみ排出量	877g/人・日 (平成24年度)	730g/人・日
	リサイクル率	16.7% (平成24年度)	23%
	モノを長く使うように 心がけている市民の割合	70.5% (平成26年度)	82%
基本目標3 エネルギーを賢く 大切に使うまち	再生可能エネルギーを 利用している市民の割合	22.4% (平成26年度)	50%
	エコドライブをしている 市民の割合	73.0% (平成26年度)	80%
基本目標4 津島らしさが 感じられるまち	災害等の心配が少ないと思う 市民の割合	11.4% (平成26年度)	20%
	まちの美化に取り組んでいる 市民の割合	48.0% (平成26年度)	67%
	歴史が感じられると思う 市民の割合	43.0% (平成26年度)	50%

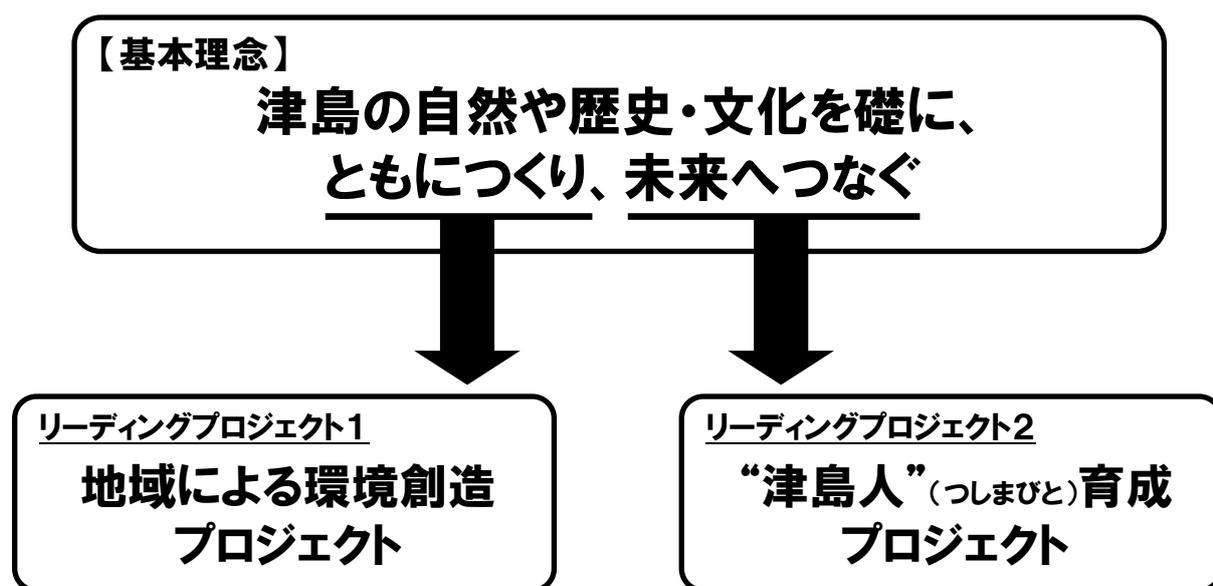
# 4

## リーディングプロジェクト

本計画の基本目標の各分野は、それぞれが独立して存在しているのではなく、相互に関係や影響をしながら、統合的に達成されるべきものです。したがって、本計画に掲げる各施策を一様に進めるのではなく、津島市の環境の強みや弱みを踏まえ、複数の環境分野に関係し、取組みの推進によってその他の施策を牽引・誘導するような取組みを「リーディングプロジェクト」として位置づけ、重点的に実施していくことが有効であると考えます。

本計画の基本理念である「津島の自然や歴史・文化を礎に、ともに作り、未来へつなぐ」には、「自分たちのまちは自分たちで良くしていこう（ともにつくる）」、「津島の次代を担う子ども・若者たちを育てよう（未来へつなぐ）」という想いが込められています。これは、「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム」において重要とされている、地域レベルでの課題解決に向けた行動の促進、思考・行動の変革を実現するための教育にそれぞれ繋がる考え方です。

そこで、本計画では、「ともにつくる」「未来へつなぐ」というキーワードに着目し、次の2つのプロジェクトをリーディングプロジェクトとして設定することとします。



### ESD に関するグローバル・アクション・プログラム (GAP)

平成 26 年の持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するユネスコ世界会議に先立ち、平成 25 年 11 月の第 37 回ユネスコ総会において、「国連 ESD の 10 年」の後継プログラムとして採択されました。ここには、持続可能な社会の実現にあたっては、従来の思考と行動の変革が必要であり、教育はその変革を実現する重要な役割を担っていること、既存のネットワークの多様化及び拡大により、地域レベルでの課題解決に向けた行動の促進が重要であることが示されています。

## 【プロジェクトの基本的な考え方】

津島市では、「自分たちのまちは自分たちで良くしていこう」という共通認識のもと、町内会をはじめ市内 8 小学校区のコミュニティ推進協議会により地域環境の改善につながる取組みが行われています。地域で発生している環境問題の解決にあたっては、地域住民自らが問題意識を持ち、より多くの地域住民が参加して進めることが重要になります。

そのためには、コミュニティ推進協議会が主体となり、より良い、魅力的な地域環境を創造するための課題を洗い出し、課題解決に向けた取組み（プログラム）を事業者や行政と連携しながら地域全体で推進する地域による環境創造プロジェクトを推進します。

## 【プロジェクトの実施主体、主体毎の役割】

【実施主体】 コミュニティ推進協議会（市内 8 小学校区コミュニティ推進協議会）

主体毎の 主な役割	市 民	・コミュニティ推進協議会への参画
	事業者	・プロジェクト及びプログラムへの理解、協力支援
	行 政	・プロジェクトの概要説明、地域の環境に関する情報提供 ・コミュニティ推進協議会の提案するプログラムの支援・協働実施

## 【プロジェクトの進め方】

## ① プロジェクトの立ち上げ、コミュニティ推進協議会の意識醸成

- コミュニティ推進協議会に対してプロジェクトの概要説明を行う。
- 地域の環境を維持していくために自分たちが何をすべきかを考え、意識の醸成を図る。



## ② より良い、魅力的な地域環境を創造するための課題の洗い出し

- 地域の自然や歴史・文化を踏まえ、地域における持続可能で快適なまちのイメージを検討し、共有する。
- 地域のあらゆる世代の住民にとって、より良い、魅力的な地域環境の創造に向けて、優先的に取り組むべき課題を整理する。



## ③ 課題解決に向けた取組みの検討、提案

- 課題解決に向けた取組みを検討する。
- 自分たちでできること、事業者、行政、地域活動団体等と協働すべきことを整理し、関係者に支援・協力の要請や協働実施の提案をする。



## ④ 課題解決に向けた取組みの実施

- 自分たちで又は事業者、行政、地域活動団体等との協働により、課題解決に向けた取組みを実施し、その成果を地域で共有する。

### 【プロジェクトの基本的な考え方】

持続可能な社会の実現にあたっては、「教育」「学習」による人づくりが非常に重要な役割を担っています。

保育園・幼稚園や小中学校での食育や環境教育・環境学習、子ども会活動等の地域活動を通じて、次代を担う子どもの育成につながる様々な取組みを進めていますが、社会の動向にあわせて、取組みの幅や対象者を広げていくことが考えられます。持続可能な社会を実現するという観点からは、環境問題を理解している、環境に良い行動ができるというだけではなく、津島市の環境の礎となっている自然や歴史・文化を踏まえた上で、課題の解決方法を探りだし、適切な行動をとることができる市民を育てていくことが求められます。

そこで、庁内の関係各課がそれぞれ取り組んでいる子ども・若者の育成につながる事業（プログラム）を関連づけ、津島の自然や歴史・文化を踏まえ、持続可能で快適なまちの実現に向けて考え、行動することのできる“津島人”（つしまびと）の育成を図ります。

### 【プロジェクトの実施主体、主体毎の役割】

【実施主体】 行政（子ども・若者の育成につながる事業に取り組む関係各課）

主体毎の 主な役割	市 民	・プロジェクトへの積極的な参加 ・プログラムの講師としての協力
	事 業 者	・プロジェクト及びプログラムへの理解、協力支援 ・プログラムの開発や実践
	行 政	・関係各課や関係団体・機関との連携によるプログラムの実施

### 【プロジェクトの進め方】

#### ① 目的の共有化

○プログラムを実施する関係各課が集まり、それぞれの事業内容を確認するとともに、プロジェクトの目的の共有を図る。



#### ② プログラムの推進

○共通する目的を確認した上で、事業の広報、参加者の募集、対象者設定、開催場所等について必要な調整を行い、関係各課で事業を推進する。



#### ③ プログラムの評価、見直し

○毎年度、プログラムを推進する関係各課が集まり、共通する目的の再認識を図るとともに、事業の成果や課題について協議し、次年度の取組みに反映する。